

松本市地域チャレンジ応援事業補助金

地域のチャレンジ応援します！

持続可能な活力ある地域社会の実現に向けて、地域の自主的・自発的な地域づくり活動を応援する「松本市地域チャレンジ応援事業補助金」について、令和8年度活用事業を募集します。「地域の魅力を発信したい」「イベントで地域を盛り上げたい」等々、皆さんの自由な発想・アイデアで地域を元気にする提案をお寄せください。



町会チャレンジの部

対象者 単位町会

対象事業 町会の課題解決や活性化を図る新規の取組みであって、他町会の参考となるような先進性が認められる事業*1

一般チャレンジの部

対象者 市民活動団体*2（単位町会を除く）

対象事業 地域コミュニティの醸成や地域の魅力向上等を通じて、地域*3に新たな活力を生み出そうとする事業

*1 既存事業への充当や単なる備品取得、ごく一般的な親睦行事と見なされるもの等は対象外です。

*2 自発的な意思に基づき、非営利かつ公益的な活動を行う団体、グループ、サークル等をいいます。

*3 本事業でいう「地域」は、日常生活圏域である地区、町会、学区など、ごく身近なエリアを指します。

《補助金の概要》

● 補助率及び補助限度額

補助対象経費の10分の10以内、1事業につき20万円まで

※ ただし、事業内容を審査の上、予算の範囲内で交付します。

※ 1地区1～2事業（20万円）程度の採択を予定

まずはお気軽に
ご相談ください！

補助率
10/10

補助限度額
20万円

● 補助対象経費

事業に要する経費のうち、市長が適当と認めるものとします。

（例）謝礼、消耗品費、印刷費、使用料、借上料、保険料等 ※人件費、食糧費は、原則対象外です。

【応募方法】

(1) 事業を予定する地区の地域づくりセンターに連絡し、事前相談を行ってください。

(2) 相談の際は、【事前相談シート】（裏面又は市ホームページからダウンロード）を記入の上、ご持参ください。

市ホームページ
詳細はこちらから



事前相談受付期間：令和8年 3月 16日（月）から 4月24日（金）まで

《補助事業の流れ》

事前相談

事業の内容について
センターと相談します。

申請

申請書に必要書類を
添えて提出します。

交付決定

採択後、交付決定が
通知されます。

事業実施

事業計画に基づき
事業を実施します。

実績報告

事業完了後、
報告書を提出します。

交付

額の確定後、補助金が
振り込まれます。

※概算払い（先払い）も可

【お問合せ】 新村地区地域づくりセンター ☎ 48-0375 FAX 40-1625
E-mail niimura-s@city.matsumoto.lg.jp